

子どもと家庭アピール

子育て新時代に向けて

平成3年12月5日

子どもと家庭に関する円卓会議

1 子どもを取り巻く状況

近年、我が国においては、核家族化や都市化の進行、女性の社会進出、受験競争の過熱化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化してきている。

なかでも出生率は平成2年には1.53と、旧西ドイツ、イタリアと並んで先進諸国の中で最低の水準となっている。このことは、現在の社会全体の仕組み、有り様が、安心して子どもを生み、育てるという観点からみると依然として不十分であることを示している。

子どもは仲間と遊ぶ中で思いやりや社会性などが自然に育まれるが、生活体験や自然とのふれあいの少ない今の子どもの姿を見ると、その将来が心配される。また、家庭や地域における子どもの数の減少そのことが、子どもたちの健やかな発達に影響を及ぼすことも懸念される。

今後、高齢化が急速に進む中で出生率が低水準で推移することは、社会・経済の活力を低下させ、働く世代の社会保障負担を過大なものとするなど、我が国の将来にも深刻な影響を及ぼし、活力ある長寿福祉社会の実現を、大いに危うくする恐れがある。

歴史上、古代ローマのように長期間にわたり出生率が低下し、国や社会の衰退を招いた例もある。現状は、我が国の将来にとって極めて憂慮すべきものと考えられる。

一方、生活の基本の場である家庭では、核家族

化などにより育児知識が継承されにくくなっていることから、育児不安の増加もみられる。

また、家庭より職場に重心をおいた生活を是認する社会風潮や、男は仕事、女は家事・育児といった固定的な役割分担意識の存在は、男女共同参加型社会の形成を阻害する要因となっている。

子育ては、本来、両親にとって大きな喜びであるとともに、次代の社会のために、行政、企業、地域とともに分かち合うべき責務でもある。残念ながら我が国においては欧米と比べて、子育てが楽しいと積極的にとらえる心が弱くなりつつあるようにもみえる。これは我が国の現状においては、子育てに伴う肉体的、精神的、経済的負担感が大きく、子育てに対する社会的な支援が乏しいと受け止められていることにも一因がある。

2 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり 子育て新時代に向けて

以上のような状況を直視すると、21世紀の我が国を担う子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりを進めることは、高齢化対策と並んで今や最も重要な課題である。

政府においては「健やかに子どもを生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」で、広く雇用環境の整備、男性の家庭生活への参加の促進、住環境の改善、ゆとりある教育の実現等を含む報告が行われている。要は、今後いかにその具体化、実現を図るかということであり、関係省庁における一層の継続的な努力が必要である。なお、これらの具体化に当たっては、女性の視点を取り入れ

るよう努めるとともに、既に出生率の低下を経験し、様々な取組みを重ねている諸外国の状況も十分参考にすべきである。

もとより、この問題は行政のみならず、企業、地域、さらには我々国民一人ひとりを含めた社会のあり方、心の持ち方に広く深く係わる問題である。したがって、長期的な視点に立って幅広く、継続的に着実な論議を積み重ね、社会へ警鐘を鳴らし続けていくことが必要である。

子どもにやさしい社会は、お年寄りにも障害を持った人々にもやさしい社会である。このような観点に立って、今後、子どもと家庭にやさしい社会づくりを一層進め、子育て新時代を現実のものとしていかなければならないが、このためには、具体的に、特に次の点に配慮し、柔軟かつ積極的な対応が必要である。

子どもと家庭にとってゆとりのある暮らしを実現すること。

- ・週休2日制の完全実施等による労働時間の短縮を強力に推進すること。
- ・知育偏重でないバランスのとれた人間形成ができるゆとりある教育を進めること。
- ・本来、のびやかなものである子どもの世界を社会全体で大切に、遊びのための時間や空間を豊富にしていくこと。

子どもを生み育てることに対する社会的な関心と評価を高めていくこと。

- ・出産・子育てや家庭の問題が、単に個人的、私的なものではなく社会全体に係わることと受けとめ、父親が母親と共に日々の育児により大きく係わっていくことができるよう、職場・地域環境づくりなど社会の仕組みや価値観を見直していくこと。
- ・児童福祉の観点にも配慮しつつ、多様化する保育需要に対応できるフレックス保育サービスの創設や最寄り駅など保護者にとって利用しやすい場所への保育施設の設置など地域や職域のニーズに応じた様々な保育サービスの

検討や、子育てに関する相談支援の充実を図っていくこと。

- ・妊娠、出産、子育て等の各段階に応じた母子医療・母子保健の充実を図っていくこと。
- ・児童福祉分野におけるマンパワーの確保、養成を積極的に行うこと。
- ・子育て家庭の負担軽減に役立つ保育控除などの税制上の支援等、子育てを社会的に評価する新たな方策を検討すること。

自然や仲間とのふれあい、地域活動や家事への参加など、子どもの生活体験を豊かにすること。

- ・学校と保育所や乳児院等との連携により子どもが赤ちゃんをだっこするなどの機会を多くしていくこと。
 - ・ボランティア活動を学校教育の中で奨励するとともに、それが社会的に一定の評価を受け、気運を高めていくこと。
 - ・海や山の自然の中で家族が共に遊び、学び、憩うことのできる施設の整備等を検討すること。
- 祖父母や兄弟が身近にいない子どもにとって、人生の経験と知恵を受け継ぐ機会や生命の尊厳にふれる機会が乏しくなっていることから、三世代同居が可能となる住居の整備など、三世代の交流や地域の人々との係わりを深めていくこと。

行政、企業、地域等各界各層にわたる人々が一体となって家庭や子育てに関する幅広い論議を継続的に進めていくための場づくりを行うこと。その際、結婚、出産、子育て中の若い世代の考え方を重視すること。

今日の我が国が直面する危機的な状況に対処すべく、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりへと積極的に取り組むことは、あらゆる分野で、いろいろな機会を捉えて、継続して行われることがなによりも重要である。本円卓会議の提言が、各方面における関心をさらに高める契機となることを強く期待するものである。